7 基本方針及び重点施策

基本方針

市民生活の安全確保

重点施策

(1) 消防庁舎の整備

西消防署の整備推進

(2) 消防団の強化

- ア消防団員装備の整備推進
- イ 消防団屯所の整備推進

(3) 通信指令体制の強化

- ア 高機能消防指令センター更新整備
- イ 口頭指導技術の強化育成による救命率の向上

(4) 人材育成の推進

- ア 倫理観の向上と服務規律の確保
- イ 各種専門知識と技術の向上

(5) 予防行政の強化推進

- ア 放火火災防止対策の推進
- イ 住宅防火対策の推進
- ウ 違反対象物に係る公表制度の確立及び違反是正の推進

(6) 広報及び調査業務の強化

- ア 大規模地震等の災害への備え及び防火・防災意識の啓発
- イ 調査担当者の専門的知識と火災調査技術の向上

(7) 警防活動体制の強化

- ア 各種災害対応能力の向上
- イ 警防活動時における安全管理体制の強化
- ウ 大規模地震発生時の活動体制の確立
- エ ラグビーワールドカップ2019花園開催に伴う消防警戒計画の推進

(8) 救急体制の強化

- ア 救急隊の整備推進
- イ 救急活動及び救急救命処置の充実強化
- ウ 消防と医療の連携推進
- エ 応急手当普及啓発活動及び予防救急の推進
- オ 「救急車の適正利用」及び「救急安心センターおおさか」事業の普及啓発